

3 財務諸表に対する注記

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法による

(3) リース取引の処理方法

通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理

(4) 消費税等の会計処理

税込み方式によっている

3. 重要な会計方針等の変更

該当なし

4. 貸借対照表の注記

(1) 会計区分別内訳

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
流動資産	55,195,392	11,736,168	22,814,820	△ 4,682,721	85,063,659
固定資産	1,425,588	0	6,404	0	1,431,992
総資産	56,620,980	11,736,168	22,821,224	△ 4,682,721	86,495,651
流動負債	19,306,933	4,640,170	147,898	△ 4,682,721	19,412,280
総負債	19,306,933	4,640,170	147,898	△ 4,682,721	19,412,280
純資産	37,314,047	7,095,998	22,673,326	0	67,083,371

(記載上の留意事項)

・公益目的事業会計上に「長期他会計借入金」といった勘定科目で負債を計上する場合には、①借入の財源(法人活動保有財産、資産取得資金、特定費用準備資金又は指定寄付資金)、②事情(資金不足により公益目的事業を継続することが困難な状況)を脚注に記載する。

(2) 資産及び負債の状況

(単位:円)

科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金預金			
現金手許有高預金	手許保管	ひなもり、森の科学館の利用料、小口現金、釣銭等	848,908
普通預金			
普通預金(1318276)	宮崎銀行 県庁支店	運転資金(うち公益充実資金18,000,000)	71,565,529
普通預金(37127)	宮崎銀行 県庁支店	法人会計保有財産であり、法人運営の財源としている。	11,587,677
普通預金(1318837)	宮崎銀行 県庁支店	法人会計保有財産であり、法人運営の財源としている。	11,000,000
普通預金(54330)	宮崎銀行 県庁支店	公益目的保有財産であり、公益目的事業の財源としている。	7,663,041
普通預金(54321)	宮崎銀行 県庁支店	公益目的保有財産であり、指定管理施設のひなもり事業用としている。	16,789,563
普通預金(54348)	宮崎銀行 県庁支店	公益目的保有財産であり、指定管理施設の共に学ぶ森事業用としている。	1,228,059
普通預金(38123)	宮崎銀行 県庁支店	公益目的保有財産であり、指定管理施設の森とのふれあい施設事業用としている。	5,412,025
普通預金(1703996)	宮崎銀行 小林支店	公益目的保有財産であり、ひなもりキャンプ場の利用料金の入金用としている。	595,880
普通預金(69913)	宮崎銀行 県庁支店	公益目的保有財産であり、ひなもりキャンプ場の売店売上の入金用としている。	0
普通預金(1363269)	宮崎銀行 県庁支店	公益目的保有財産であり、入会林野整備事業の運営用としている。	786,793
普通預金(70112)	宮崎銀行 県庁支店	公益目的保有財産であり、木材需要拡大推進事業の運営用としている。	343,221
普通預金(3000559)	宮崎県農協 西郷支店	公益目的保有財産であり、林業改良普及事業の運営用としている。	4,972,414
普通預金(125956)	宮崎銀行 県庁支店	公益目的保有財産であり、森とのふれあい施設の利用料金等の入金用としている。	82,800
未収金		収益事業会計保有財産であり、収益事業用の運用用としている。	11,104,056
前払金		委託事業の委託料の未収金、林業改良普及図書代金の未収金等	10,632,088
商品	ひなもりオートキャンプ場	令和6年度森林・林業・木材産業講演会の会場代等	208,740
立替金		キャンプ場売店の商品	789,294
仮払金		令和7年度みやざき木の魅力発信事業 契約保証金	999,100
		令和7年度森林山村多面的機能発揮対策地域協議会 支払手数料等仮払金	20,000
固定資産			
有形固定資産			
車両運搬具		公用車3台	3
什器備品		コピー機、エアコン、草刈機、ホイールローダー、パソコン	791,597
その他固定資産			
電話加入権			301,392
敷金	宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館2階	事務所の敷金	339,000
資産合計			86,495,651
流動負債			
買掛金		ひなもりキャンプ場売店商品仕入の未払い	204,919
未払金		3月の賃金、事業費等	8,885,887
預り金		【預り金説明】	1,666,574
税金		3月の所得税、住民税	264,047
社会保険料		3月の社会保険料	946,751
雇用保険料		令和7年度の雇用保険料	455,776
未払消費税等		未払い消費税	4,088,200
未払法人税等		収益事業にかかる未払い法人税	254,700
賞与引当金		令和8年6月賞与分(支給対象期間10月1日～3月31日)	4,312,000
負債合計			19,412,280
純資産合計			67,083,371

(記載上の留意事項)

- 資産を他の事業等と共用している場合には、法人において、区分、分離可能な範囲で財産を確定し、表示する。ただし、物理的な特定が困難な場合には、一つの事業の資産として確定し、共用財産である旨を記載するものとする。
- 基本財産、使途拘束資産(控除対象財産:公益目的保有財産、法人活動保有財産、公益充実資金、特定費用準備資金、資産取得資金及び指定寄附資金)を有する場合には、使用目的等の欄に明示するものとする。このほか、法人が設定した特定資産がある場合も同様とする。
- 不可欠特定財産を有する場合には、使用目的等の欄に明示するものとする。
- (3)使途拘束資産(控除対象財産)の内訳と増減額及び残高に2.及び3.の情報の記載がある資産については、当該記載との対応関係を明らかにすることで、「場所・物量等」及び「使用目的等」の記載を省略することができる。

(3) 使途拘束資産(控除対象財産)の内訳と増減額及び残高

① 公益目的保有財産(継続して公益目的事業の用に供する公益目的事業財産)

該当なし

(※)公益目的保有財産のうち、公益充実資金の取り崩し又は中期的収支均衡における解消策として取得したものがある場合には、公益充実資金の取り崩し又は解消額とした額を明らかにする必要があります。

② 法人活動保有財産(公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産)

該当なし

③ 公益充実資金

帳簿価額				
前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
0円	0円	18,000,000円		18,000,000円

④ 資産取得資金(公益以外の法人活動保有財産の取得又は改良)

該当なし

⑤ 特定費用準備資金(公益以外の特定の活動の実施)

該当なし

⑥ 指定寄附資金(交付者の定めた使途に充てるために保有している財産)

該当なし

控除対象財産の額の合計	前期末	期末
	0円	18,000,000円

(4) 資産に係る引当金を直接控除した場合の各資産の資産項目別の引当金の金額

貸倒引当金を控除する前の債権の取得価額、貸倒引当金の当期末残高及び控除後の当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	貸倒引当金の当期末残高	貸倒引当金控除後残高
未収金			
県委託料収入	9,659,292	0	9,659,292
その他委託料収入	168,809	0	168,809
図書代金等収入	605,352	0	605,352
ひなもりキャンプ場の利用料収入	31,250	0	31,250
ひなもり電気代振替分	167,385	0	167,385
合計	10,632,088	0	10,632,088

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の内訳と増減額及び残高

(単位:円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	期末減損損失	当期減損損失	差引残高
有形固定資産	車両運搬具	175,796	0	0	175,796	175,793	175,793		3
	什器備品	1,498,115	0	1	1,498,114	706,517	706,517		791,597
	計	1,673,911	0	1	1,673,910	882,310	882,310		791,600
無形固定資産									
	計	0	0	0	0	0	0	0	0

(記載上の留意事項)

- ・期首又は期末のいずれかに残高がある場合にのみ作成する。
- ・当期増加額と当期減少額は相殺せずに、それぞれ総額で記載する。

(6) 担保に供している資産

該当なし

(7) 保証債務等の偶発債務

該当なし

(8) 引当金の内訳と増減額及び残高

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	4,078,000	4,312,000	4,078,000	0	4,312,000

(注)

- 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収等による引当金の戻入れである。
- 〇〇引当金の「当期減少額(その他)」は、一部〇〇の支給額変更による引当金の戻入れである。

(9) 借入金の内訳と増減額及び残高

該当なし

(10) 資産除去債務に関する注記

(重要性がある場合の記載)

(11) 退職給付債務に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

② 退職給付引当金の前期末残高と当期末残高の調整表

該当なし

(12) 関係会社(子会社及び関連会社)に対する金銭債権又は金銭債務

該当なし

(13) 補助金等の内訳、交付者と増減額及び残高

補助金等の内訳、交付者と増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	受入区分
入会林野等整備推進事業	宮崎県	0	436,000	436,000	0	
退職金共済掛金助成金	勤労者退職金共済機構	0	23,100	23,100	0	
合 計		0	459,100	459,100	0	

(14) 指定純資産の内訳と増減額及び残高

該当なし

(15) 指定純資産のうち指定寄附資金の受入年度別残高及び支出見込み

(受入年度別残高)

該当なし

(5年超指定寄附資金の残高内訳別の支出見込み)

該当なし

(16) 基金の増減額及び残高

基金の増減額及び残高は、次のとおりである。

該当なし

(17) 代替基金の増減額及び残高

代替基金の増減額及び残高は、次のとおりである。

該当なし

(18) 純資産間の振替額

該当なし